

企画競争に関する公告

国立大学法人熊本大学において、下記のとおり企画競争について公募します。

平成25年 6月 7日

国立大学法人熊本大学
契約担当役 倉田 裕

1 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 国立大学法人熊本大学本荘団地・南地区福利厚生施設食堂等運営業務
- (2) 事業の内容 国立大学法人熊本大学医学部が指定する場所を無償で借用し、食堂及び書籍販売、売店運営を行うもの（「国立大学法人熊本大学本荘団地・南地区福利厚生施設食堂等運営業務」公募要領のとおり）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同6条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 事業実績のある者

平成22年4月1日から現在までの期間において、3年以上食堂、売店及び書籍販売の営業実績がある者。

- (4) 業務にあたり、食品衛生法等の関係法令に基づく許認可等(届出を含む)が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者又は営業開始までに確実に取得する見込みがある者。

- (5) 次のいずれにも該当しない者

- ① 法律行為を行う能力を有しない者。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者。
- ③ 破産者で復権を得ない者。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者。
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者。
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者。
- ⑦ 国税、県税及び市町村税の滞納がある者。

- 3 業務内容に関する説明会
開催日時：平成25年6月13日（水）16時00分から
開催場所：熊本大学医学部附属臨床医学教育研究センター1階 奥窪記念ホール
- 4 参加表明書の提出
提出期限 平成25年6月26日（水）17時15分
提出場所 下記9に示す場所
- 5 企画提案書の提出方法等
 - (1) 企画提案書の作成に必要な公募要領等は以下よりダウンロードすること。
 - i 公募要領及び企画提案書様式（Word 79KB）
 - ii 審査基準（PDF 79KB）
 - iii 参考資料（PDF 1,570KB）
 - (2) 提出方法
提出期限までに、8部を郵送又は持参すること。
 - (3) 提出期限
提出期限 平成25年7月5日（金）17時15分
提出先 下記9に示す場所
- 6 企画提案書に関するヒアリングの開催日時及び開催場所
開催日時及び開催場所は、後日、参加者に文書で通知する。
- 7 選定方法等
公募要領及び審査基準等に基づき、企画競争選定委員会において審査を行い、高い得点を
得た順に契約予定者として内定する。
- 8 その他
その他必要事項については、公募要領によるものとする。
- 9 担当部局
〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号
国立大学法人熊本大学生命科学系事務ユニット 医学事務チーム経理担当
電話 096-373-5437 FAX 096-373-5797
メールアドレス ski-keiri@jimu.kumamoto-u.ac.jp

以上。